

附属機関等の概要

別記様式2

(令和7年1月10日現在)

担当部課名	総務部危機対策局危機対策課	内線	22-585
-------	---------------	----	--------

附属機関等の名称	北海道国民保護協議会														
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関														
設置年月日	平成17年3月31日														
設置根拠	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律														
設置目的	<目的> 国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、国民の保護のための措置に関する施策を施策を総合的に推進する <所掌事項、議題等> 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。 (1) 知事の諮問に応じ国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。 (2) 前号の重要事項に関し、知事に意見を述べること。														
委員構成	1 委員(構成員)数 55 名 【定 数： 60 名】 (うち女性委員) 4 名 (うち公募委員) 0 名 【公募枠： 3 名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由 () 2 部会等の設置状況 <table><thead><tr><th>名称</th><th>委員数(うち女性委員)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>			名称	委員数(うち女性委員)										
名称	委員数(うち女性委員)														
会議の公開 状況	公開 ・非公開・一部非公開・未決定の別 公開できない理由(非公開・一部非公開の場合)														